

別表(第4条関係)

補聴器の種類	1個当たりの 基準価格	基準価格に含まれるもの
高度難聴用ポケット型	34,200 円	補聴器本体(電池を含む。) (注)イヤモールドを必要とする場合は、左記価格に 9,000 円を加える。 (注)ダンパー入りフックとした場合は、左記価格に 240 円を加える。
高度難聴用耳かけ型	43,900 円	
耳あな型(レディメイド)	87,000 円	
耳あな型(オーダーメイド)	137,000 円	補聴器本体(電池を含む。)
骨導式ポケット型	70,100 円	補聴器本体(電池を含む。)、骨導レシーバー、ヘッドバンド
骨導式眼鏡型	120,000 円	補聴器本体(電池を含む。) (注)平面レンズを必要とする場合は、左記価格に 1 枚につき 3,600 円を加える。
FM 型受信機	80,000 円	
FM 型用ワイヤスマイク	98,000 円	電池を含む。
オーディオチュー	5,000 円	
イヤモールド交換	9,000 円	
厚生労働省社会・援護局障害福祉保健部長通知「補装具費支給取扱指針について」の別添「補装具事務取扱指針」(平成18年9月29日障発第0929006号)に定める特例補装具費の支給は助成対象外とする。		